令和３年７月
（第６９回）

八戸圏域水道企業団
経　営　審　議　会
会　議　録

と　き　令和３年７月２８日（水）
　　午後３時
ところ　グランドサンピア八戸
　　２階「白神」

八戸圏域水道企業団

令和３年７月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日　時：令和３年７月 28 日（水）15：00～17：00
場　所：グランドサンピア八戸　２階「白神」

出席の状況

○　出　席（12 名）

会長　　武輪　俊彦　　（武輪水産㈱　代表取締役社長）
副会長　大沢　泉　　（八戸学院大学　地域経営学部　教授）
委員　　秋葉　孝　　（㈱ユニバース　総務部　部長）
〃　　風張　知子　　（㈱デーリー東北新聞社　常務取締役　社長室長）
〃　　菊地　幹　　（㈱東奥日報社八戸支社　支社長）
〃　　倉成　磨　　（㈲倉成会計事務所　代表取締役　公認会計士・税理士）
〃　　下日向　恵美子　（階上町水道利用者）
〃　　高畑　紀子　　（合同会社ハイフィールド.クリエイション　代表）
〃　　髙森　義範　　（元三戸町　水道担当課長）
〃　　藤原　広和　　（八戸工業高等専門学校　産業システム工学科
環境都市・建築デザインコース教授）
〃　　間所　顯宣　　（東北電力ネットワーク㈱八戸電力センター　所長）
〃　　吉田　博充　　（連合青森三八地域協議会　議長）

●　欠　席（3 名）

委員　　川崎　勇次　　（元八戸圏域水道企業団　水質管理課長）
〃　　佐藤　啓一　　（三菱製紙㈱　上席執行役員　八戸工場長）
〃　　鈴木　拓也　　（八戸工業大学　工務部　土木建築工学科　准教授）

（順不同・敬称略）

企　業　団（7 名）

副企業長　古川　勲
事務局長　村上　昇
事務局次長兼総務課長　田中　壽秋
事務局次長兼経営企画課長　三浦　哲也
事務局次長兼配水課長　野々口　宏樹
事務局次長兼浄水課長　遠藤　邦宏
総務課危機管理監　沢田　昌希

事　務　局（5名）

経営企画課長補佐　瀧田　肇

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ　副参事　三浦　晶子

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟ　主査　宮崎　克敏

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟ　主事　佐々木　陽平

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟ　主事　日山　碧

日　程：令和3年7月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開　会

2. 議　事

案件1　令和2年度水道事業会計決算について

案件2　活動計画について

案件3　その他

①令和3年度日本水道協会東北地方支部合同訓練(北東北地区)について

3. 閉　会

会 議 内 容 要 旨

1. 開　会

事務局次長兼経営企画課長

定刻になりましたので、これより第69回経営審議会を開催させていただきます。

司会進行を務めます経営企画課の三浦でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、コロナ禍の中、マスクの着用及び手指の消毒にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

また、今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、企業団側の出席者を限定して開催いたしております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、前回会議の会議録をお送りした文書の中で、会議録の公表に関して皆様からご意見をお伺いしたところ、反対のご意見がございませんでしたので皆様の氏名を伏せたうえで、企業団のホームページにて公表いたしました。本日、改めて委員の皆様から会議録の公表に関してご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。反対意見等ございませんでしょうか。

特にいらっしゃらないようですので、今後も公表させていただきたいと存じます。ありがとうございました。

それでは開会にあたりまして、副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、コロナの状況で、依然緊急事態宣言及び蔓延防止措置等が継続しておりますが、皆様のご協力により、本日第69回経営審議会を開催することができました。ありがとうございました。

私から2点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目ですが、前回も若干触れさせていただきましたが、水道法改正後の水道事業の経営基盤の強化に向けた、全国の動きについてでございます。先週の情報ですが、長野県内で3市1町の広域水道を目指す動きがございました。浄水場が8ヶ所あったものを5ヶ所に統廃合しました。また、配水池も15ヶ所を8ヶ所に統廃合するということで、施設整備の総額で 2 割以上の費用の縮減が見込まれるそうで、全国的にも広域的な連携を図る動きが始まっております。県内にも津軽広域水道企業団があり、水の卸売をしている津軽事業部と西北事業部があります。つがる市、五所川原市の一部を給水区域としている企業団ですが、現在西北事業部は7ヶ所の浄水場で約2万9千人に給水しているということですが、浅瀬石川ダムを水源としている津軽事業部から水を受けることで費用縮減に向けた動きということでございます。いずれも、水道事業の経営基盤強化としての動きでございます。

また、7 月 30 日には私達、三八地区と十和田市を中心とした上十三地区と合同会議を行います。その中で青森県が水道事業の旗振りを担っているということで、県がビジョンを策定し、県内の水道の方向性について具体的な素案を今回聞けるということになっております。この内容に関しましては、皆様にお伝えできることがあれば、次回会議の際にお伝えしたいと思います。

次に 2 点目でございますが、本日ご説明いたします訓練の状況についてです。今月 15 日に北東北 3 県で災害時の総合運営訓練を実施いたしました。具体的な内容としては、八戸市で最大震度 6 強の地震が発生し、市内が大規模に断水したという想定でございます。青森・岩手・秋田の事業体から応援に来ていただきました。100 人を超える事業体の職員と、給水車が 21 台、白山浄水場に集結しました。最近特に自然災害が多くなっており、被害が甚大化しているということで、水の安定供給のために、各事業体の職員は真剣に取り組んでおりました。後程、詳細にご報告いたします。

さて、本日の会議では令和 2 年度水道事業会計決算と今後の活動計画等の説明をさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

それでは、次第 2 の議事に入らせていただきます。本日委員 15 名中 12 名の委員のご出席をいただきました。会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、以後の進行につきましては、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議　事

案件 1「令和 2 年度水道事業会計決算について」

会長

それでは次第に基づきまして会議を進めます。

案件 1 の「令和 2 年度水道事業会計決算について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局長

＜資料 1 を説明＞

会長

ただいまの説明につきまして、A委員より事前質問が提出されております。

A委員、質問の説明をよろしくお願いいたします。

Ａ委員

はじめに今回の審議会にあたりまして、詳しい資料提供をしていただきありがとうございました。理解力について自信はありませんが、もっと理解するためにも的外れな質問かもしれませんが、6 点ほど質問をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

1 点目は資料 1 のスライド 8 ページになります。メーター不感水量、メーターが感知できなかった水量とはどういうことなのか。もう少し詳しく教えていただきたいと存じます。

会長

メーター不感水量について、感知できないということについての説明とのことですが、事務局から回答をお願いいたします。

事務局長

これにつきましては事前にご質問をお受けしておりましたので、スクリーンにて質問内容と回答をご紹介したいと思います。

まず不感水量についてですが、この水量の計算につきましては、有収水量×不感率で計上しております。

メーターというものは、それぞれ個体差があります。計量法で定められている範囲内ではありますが、実際にメーターを通過した水量に対して、メーターが示す量に若干の差が生じます。当企業団ではそれぞれ量水器のメーカーが違っております。以前は、現在ほどメーターの精度が高くなかったということもあり、平成 16 年度までは有収水量の 5%をこの不感水量として計上しておりました。平成 17 年度からは、新しい JIS 規格に伴うメーター性能の向上などを踏まえまして、水道事業ガイドラインという指針に不感率を 2%として算出してもよいと示されていますので、このガイドラインに準拠した割合を採用し、不感率は 2%を見込み、不感水量は有収水量×2%で計上しております。

Ａ委員

簡単に言うと、たくさん種類のあるメーターの差異を調整するためのものと理解してよろしいのでしょうか。

事務局長

メーターは一律全て同じものということが基本ですが、例えば蛇口を開けて少量しか出さなかった場合や、全開で出した場合にはそれぞれメーターごとに誤差が生じます。実際の使用量とメーターに表示される量との誤差を 2%として計上しているものです。

Ａ委員

以前、視察で町村ごとでメーターの製造会社が違っていることを見せてもらったことがあり、その違いにより誤差があるのかと思っていたのですが、そうではなく使い方によってメーターの誤差が生じ、その誤差を水道事業ガイドラインに基づいて計上しているといった理解でよろしいでしょうか。

事務局長

使い方も、もちろん影響しているとは思いますが、メーターの構造上生じる誤差を計上しているということであります。

会長

誤差があるかは明確に分からないが、あるものと仮定し、その誤差はどの程度かというと、水道事業ガイドラインに基づいた 2%として仮に計算をしているということでしょうか。

事務局長

そういうことでございます。

Ａ委員

理解いたしました。

会長

Ａ委員からは 6 件の事前質問があり、1 件ずつ質疑応答を行いますが、他の委員からも質疑の中でご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは 2 件目お願いいたします。

Ａ委員

同じく資料 1 のスライド 8 ページですが、その他の消防用水量とは何でしょうか。

簡単に考えられたのは、消防団が訓練する際の水量なのか、建物火災などで消火栓から水を出した時の水量なのか。防火水槽等も考えましたが、メーターがないのに水量は計上できるのかなと疑問に思いました。消防用水量とは何なのでしょうか、よろしくお願いします。

事務局長

消防用水量の主なものとしては、火災時に消火栓からホースを繋いで放水する水量がありますが、火災の他にも消火訓練、地元の消防団や分遣所等での訓練のために消火栓を開けて水を出すことがあります。この火災時の水量と訓練のための水量の 2 つが主な水量とな

ります。
　水量の算出方法でございますが、消火栓にメーターはついていませんので、毎月消防から消火栓を使用した時間の報告を受けており、それにより算出しております。

Ａ委員
　理解しました。ありがとうございます。

会長
　他の委員の皆様いかがでしょうか。
　それでは 3 点目お願いいたします。

Ａ委員
　3 点目も資料 1 のスライド 8 ページに関連しておりまして、無効水量の漏水量・不明水量についてです。
　ご説明いただいたように年々有収率が上昇しており、喜ばしいことでありますし、安心安全のサービス提供のために企業団の職員の皆様の日々の努力に感謝いたします。
　決算では、無効水量は約 7%、資料 1 のスライド 24 ページの有収率は 90.47%であり、利用者からすると約 1 割のロスがあると感じる方もいると思います。前回の会議では他の委員の方も質問していましたが、使用者としては、水道料金の値上がりに繋がらないためにも漏水対策が重要と感じております。漏水が多い地区などは分からないのでしょうか。また今後の漏水対策について今一度教えていただくようお願いいたします。

事務局長
　漏水量の減少につきましては、まず 1 点目は、老朽化した管路を新しい管に取り替える工事を行うことで漏水量を減少させることが出来ます。この工事については、水道本管のみならず、本管より各戸へ取り出している給水管も道路内であれば企業団の費用負担において工事を行っておりますので、本管・給水管とも新しい管に替えることによる漏水減少の効果が一番大きいと考えております。当企業団では、配水池が 38 箇所ありまして、それらを小さい区域に分割しております。現在 160 のブロックに分割しておりまして、それらのブロックにつきまして広域監視システムで、遠方監視を 24 時間行っており、例えば通常時の配水量に比べ異常な流量が流れた場合は、警報が鳴りその原因を調査するために職員が日中に限らず夜間や休日に出動して、早期の対応を行っております。また、漏水調査につきましては、毎年専門の業者に委託しております。調査場所の選定につきましては、広域監視システムを活用し、160 ブロックのうち年間の有収率の悪い 5 つのブロックを抽出して実施しています。今後もこのような老朽管の布設替工事、漏水調査を 2 本立てで進めていきたいと考えております。

Ａ委員
　ありがとうございました。

会長
　他の委員の皆様よろしいでしょうか。
　それでは 4 点目お願いいたします。

Ａ委員
　4 点目は資料 1 の 16 ページです。水道事業費の前年度比較からですが、人件費の決算額が 10 億 8,472 万 9 千円です。第 4 総合計画の 76 ページの人件費が 9 億 7,600 万円で、約 1 億円の差があります。計画策定において人件費は見込み易い項目だと思いますが、その差の理由をお願います。資料 1 の 16 ページにあります、退職給付引当金や職員の任用制度に伴う増と同じ理由と理解してよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局長
　概ねお見込みの通りですが、その他の理由といたしまして、計画策定時に想定していなかった人事異動があります。スライドは級別職員の構成を表したものですが、計画は平成 28 年度の構成比率で算出しておりますが、令和 2 年度と比較しますと、1 級 2 級の主事級が 5.9 ポイント減少しております。また 5 級の課長補佐級が 8.1 ポイント増などと、計画当時と現在とで構成が変わってきております。そのため給料が増となったものです。その他に、給料の増に伴う法定福利費の増加等が挙げられます。

Ａ委員
　内容については分かりましたけども、昇給については計画の段階で、ある程度見て計算するものではないでしょうか。職員を大量に採用した訳でもないですから、今いる職員は何年経ったら級が上がっていくのか加味しながら計画策定するかと思いますが、今の説明だと予想以上に昇格したのかというイメージを持ちました。そうではなく、自然の流れでこのようになったのでしょうか。

事務局長
　計画は平成 28 年度に作っていて、その当時も昇級、職員の構成、年齢等を加味して計画は立てましたが、実際グラフにありますように昇給のスピードが計画時の想定に比べて早かったということになります。

Ａ委員
　はい。了解しました。

会長

人事異動が理由で人件費が上がるというのも、よく分からない部分ですが、人数が当初の計画より増えたというわけでもないのに、1割程度とかなりの差があります。現在それが不当なものではないとしても、想定した時とこれだけの差があるということは、原因が解って是正されなければ、今後も同じことが起こり得るかと思います。その辺のご確認していただく訳にはいかないですか。

副企業長

はい。特に人件費は非常に大事なお話です。会長がおっしゃられた通り、第4次総合計画を作成した当時と今回の令和 2 年度の決算とで開きがあるという所については、今後のこともありますので十分精査してまたお知らせしたいと思います。

会長

はい。よろしくお願いします。

Ｂ委員、何かご発言があればどうぞ。

Ｂ委員

現状を精査していないからこの様になると思いますが、なぜこんなに増えたのか自ら検証したことは無いのですか。

副企業長

改めて今回ご質問をいただきまして、このような形で計画と数値が乖離しているということがあるものですから、今回の課題として十分精査をさせていただきたいと思います。

会長

当時の積算根拠が解ればということになると思いますが、よろしくお願いいたします。他の委員の皆様がよろしければ、次の5点目をよろしくお願いいたします。

Ａ委員

資料1の20ページと補足資料9ページについてです。

継続工事費の財源についてお聞きします。⑴主な建設改良工事の補足資料 9 ページに継続工事の進捗状況 5 件があり、先ほど説明をいただきましたが、差し支えなければ 5 件の事業費総額の財源内訳を教えてください。

前回の審議会で国庫補助金の話が出ましたので、財源を知りたいと思いまして質問させていただきました。

事務局長

ただ今の質問に関しては、継続工事費の財源内訳ということでスクリーンに映しております。

まず、白山浄水場配水本管及び流量計室更新工事につきましては、全額自己財源の損益勘定留保資金であります。

次に、白山浄水場中央監視制御設備更新工事につきましては、一部が洋野町との共同施設となっておりますので、洋野町からの負担金として受託工事収益 2,286 万 1 千円をいただいており、残りは自己財源でございます。

新目時配水池築造工事は、全額自己財源となっております。

馬淵川系導水管更新事業については、企業債の借入れが 15 億円、国庫補助金 8 億 1,400 万円、自己財源が 15 億 111 万 8 千円となっております。

最後に、蟹沢配水幹線布設替(シールド)工事につきましては、企業債の借入が 11 億 5,000 万円、国庫補助金が 6 億 9,640 万 6 千円で自己財源が 2 億 5,285 万 6 千円となっております。以上が財源の内訳となっております。

Ａ委員

国庫補助金が 2 件、企業債の借入れを財源とするものが 2 件あるというのが分かりました。

差支えなければ、後ほどこの表もいただければ助かります。

事務局長

これにつきましては、後ほど他の質問とまとめて資料提供させていただきます。

会長

Ａ委員がおっしゃったのは今スクリーンに映っている資料だけでしょうか。

Ａ委員

先ほどの人件費の関係も重要だと思うので、理解を深めるために他の資料もいただけると助かります。

会長

人件費の関係については、私も事務局に確認をしていただいて、お伝えできるものがあればお伝えしてほしいなと思います。

他の委員の皆さまもよろしいでしょうか。では 6 件目お願いいたします。

Ａ委員

資料１の 22 ページの企業債償還状況について、企業債残高が減少傾向にありますが、継続工事終了後の償還は、第４総合計画の 76 ページとほぼ同じ見込みなのでしょうか。

令和２年度の企業債借入決算額は７億円ですが、第４次総合計画では 13 億円と、実際の借入額が少なくなっています。これは令和２年度の借入れが少ないのか、それとも継続工事がずれ込んで少なくなったのかお聞きしたいです。

事務局長

馬淵川系導水管更新事業につきまして、導水管の管種は鋼管なのですが、事業計画を策定した当時はこの更新事業については補助対象外でした。ですが、以前から要望活動を行ってきた結果、令和元年度から鋼管の更新事業が補助対象となりました。そのため、この事業に対して８億 1,400 万円の国庫補助金交付が見込まれまして、企業債の借入予定額が計画より８億 5,000 万円程少なくなる見込みです。企業債は 30 年償還としておりますので、１年あたり約 2,800 万円の償還額が減少する見込みとなっております。

Ａ委員

借入れが少なくなったことで償還額も減少する見込みであることが分かり、安心いたしました。もっと詳しく見たいので、差し支えなければこちらの資料もいただきたいです。

会長

他の委員の皆さまもよろしいでしょうか。

以上、事前資料を精査していただきまして、Ａ委員からご質問をいただきました。ありがとうございました。

その他にご意見ご質問をお受けします。いかがでしょうか

Ｃ委員

今の質疑応答を聞いて少し思ったのですが、資料１の 26 ページの業績評価についてです。健全性は非常に良いということですが、効率性が悪くなっているようです。

前回も質問したのですが、八戸圏域の特徴として給水面積が広く、管の布設距離も長いため、修繕等にお金がかかるというお話でした。ただ、やはり市民サービスというのは、安心安全な水の供給と、より安いことが市民にとっては一番望ましいと思います。その中で、漏水が減らせないのか、人件費の割合が上がっているのではないかという質問が出るのは、いろんな努力をされているとは思いますが、そういったところの工夫が見られれば市民サービスの中で最もありがたい安い水道の供給に繋がり、嬉しいかなということで、要望といたします。

会長

事務局の方も返しづらい課題かもしれませんが、いかがでしょうか。

副企業長

安全な水を安定的に、しかも安くというのはもちろん私たちも理解しております。広域水道の特性として、効率性が悪いということもありますので、最大限様々な努力をしながら、給水人口の減少と共に収益も下がる状況の中で、企業団内部としてどのような効率化を図ればいいのかというところは非常に大事な課題であると思います。これに関しては今後十分詰めていきたいと考えています。

もう一つお話しさせていただくとすれば、例えば、古いパイプを新しいパイプに更新する工事についても、従来の工事方法よりも効率よく、同じお金を使うとしてもより長距離であったり、短期間でできたりする方法を今調べ始めています。そういったことも説明しながら、お伝えしていきたいと思います。

会長

他の委員からもご質問ありませんでしょうか。

Ｄ委員

資料 1 の 26 ページに、健全性はよくて、効率性は悪くなりつつあり、老朽化が進むとあります。穿った見方とすると、短期的な収益は確保できているが、本来やるべき修繕等を先延ばししているのではないかと読み取れます。それについては、工事の実績等を見ながら優先順位を付けてやられているのだと思いますが、第 4 次総合計画という 10 年の長期計画は PDCA を回しながら進めるとおっしゃられていたので、昨今はコロナ禍の影響で市場も変わっており、今後人口減少についても当地域は全国平均を上回るようなスピードで進むという報道も見ております。その中で、10 年と決めたから 10 年の計画で動くのではなく、3 年程度で PDCA の C のチェックを回していただいて、果たして当初考えた想定の市場や環境と現状があっているのか、点検を行い、必要があれば修正していかないと、これからの世の中では非常に厳しいのではないのかと思います。ですので、このようなスパンで中間検証の報告をお聞かせ願えればと思います。今すぐにというお話ではないので、こちらは要望ということで、よろしくお願いいたします。

副企業長

10 年間という長い計画は立てましたが、財政計画は 4 年、3 年、3 年という区切り方をしております。実際、当初の 10 年計画と若干計画が変わってきている部分もございます。そこを精査し、当初計画の修正作業を現在行っております。ある程度まとまりましたら、皆様にご報告させていただきます。

会長

他の委員からはいかがですか。

Ｂ委員

資料１の 24 ページについてですが、⑥の給水原価が類似団体の 1.5 倍くらい高く、様々な要因が関連していると思うのですが、⑤の料金回収率も少しだけ類似団体より高いのです。料金を上乗せして回収しているということでしょうか。このような指標は出ていますが、より簡単に、一般家庭で支払う水道料金がどれくらい他都市と違うのか分かる資料はないでしょうか。八戸圏域は料金が高いというイメージがありますが、結局いくらなのか数字が知りたいです。

事務局次長兼経営企画課長

ご質問の趣旨については、もっと分かり易い他都市との比較はないかという内容でよろしいでしょうか。例えば、基本料金に関して言えば企業団は 1,700 円ですが、他の都市はいくらですという説明の仕方でよろしかったでしょうか。

Ｂ委員

それぞれの都市で料金の決め方が違うでしょうから、単純なものはないと思いますが、例えば平均的な 4 人家庭での 1 月あたりの使用量に当てはめて、八戸市はいくら、他の都市はいくら、という比較ができる数値があれば分かり易いかと思います。

事務局次長兼経営企画課長

標準的な家庭構成は様々ございますが、全て同じフィールドに合わせた形での負担比較ということですか。

残念ながら、同じフィールドでの比較資料はございませんので、改めて検討させていただいて、適切な資料を出せるか持ち帰らせていただきます。

参考として、令和 2 年度分の決算値が出揃うのはこれからとなりますので令和元年度の決算値になりますが、当企業団の一般家庭用の料金は 20 ㎥あたり税込み 4,961 円でございます。東北管内で 2,3 事業体をかいつまんでご紹介いたします。同じく 20 ㎥を家事用として使用した場合、秋田県秋田市では 2,860 円、福島県郡山市は 3,212 円、福島県いわき市は 3,729 円となっております。

Ｂ委員

安全な水が今後も安定的に供給できることが一番大切だと思うので、今の説明のように八戸圏域の料金が少し高くても、私個人の意見としては当然なのかなと思います。

それにしても、各委員の皆さまがおっしゃっていることと主旨は同じなのですが、2019 年

から 10 年間の計画で PDCA を回していき、この先老朽化が進んでいくことも踏まえると、今後さらに市民に負担していただかなければならないのか、逆に努力次第で料金を下げられる可能性もあるのか。市民の方々に分かり易い視点をもって、説明や分析を深めてほしいなと思います。

また、最後の 26 ページに「計画的に進め、将来にわたって健全な経営を維持できるように努めて参ります」とあり、その通りだと思うのですが、なるべく市民に負担を掛けないように頑張ります、と一言あってもよろしいのかなと思います。

会長

他の委員からは何かございますか。

Ｅ委員

会計的な視点から一つお聞きしたいと思います。

決算書 11 ページの貸借対照表に、有価証券 17 億円と出資金 1,710 万円という数値があります。50 ページ以降に貸借対照表の注記がされているのですが、こちらには有価証券の評価基準及び評価方法の記載がないので、売買目的有価証券なのか、その他有価証券なのかどちらでしょうか。それによって会計基準も違うかなと思ったので、安全性の高い有価証券ならよいのですが、時価の変動のある有価証券なら決算書においても会計処理をする場合が出てくるのではないかと思います。

事務局次長兼経営企画課長

有価証券につきましては、金融機関から譲渡性預金として買い付けているものでございます。

出資金につきましては、北奥羽広域水道総合サービス㈱への出資金になります。

Ｅ委員

譲渡性定期預金とは有価証券なのですか。定期預金というのは元本保証なのかなと思いますが。有価証券の要件を満たす商品だということで、正しい処理をしているのであればよろしいと思います。

事務局次長兼経営企画課長

担当が管財出納課になりますので、後日回答させていただきます。

会長

他の委員はいかがでしょうか。

Ｆ委員

感想という形にはなると思いますが、2点ほどお話しさせていただきます。

まず資料1の5ページですが、給水人口と給水世帯数の推移というところで、「給水世帯は、まだ増加しています。」とあります。最近の国勢調査において、人口減少だけど世帯は増えており、それは単身世帯だということだったので、八戸においても給水世帯が増加しているのは単身世帯の増加が原因なのかな、これからも、まだ増加するのかなと感じながら読んでおりました。人口や世帯の推移を見ていくことも重要だと感じました。

2点目です。資料1の8ページの調定減額水量について、先ほど漏水の話がございましたが、私からも漏水に関して水道企業団の市民サービスについて私の体験をお話しさせていただきます。

2ヶ月に1回の検針で、メーターが動いていたり使用量が多かったりしていると漏水の疑いがあるとメモを置いてくださいます。私の家で使用料が普段より 1 万円程度多くなっていて、使用水量が多いため漏水の疑いがあります、と丁寧にメモを置いて行ってくださいました。その後、企業団の担当者から検針の結果漏水の疑いがありますが、調査員が行って調べましょうか、と丁寧にお電話をいただき、翌日には機械をもって調査に来ていただきました。水道企業団からのお手紙には市内の指定工事事業者一覧表まで載っていて、水道管の亀裂による漏水だと減額できますので業者さんに依頼した後にご報告下さい、と丁寧な市民サービスをされていました。他の地域ではあまりやってないのではないかなと思い感心いたしました。調査の結果、お風呂場のボイラー関係の漏水で、減額を受けるには2週間以内というようなことでしたが、今すぐに修理するには金額が高すぎたので後日にしました。すると2週間後に、まだご報告がないのですがどうされますか、減額対象にならないのですがよろしいですか、とわざわざ念押しの連絡をくださいました。私は了解をし、そのままということにしましたが、ただ手紙を出して放っておくよりも、2週間後に確認の電話をするというのは非常にきめ細やかなサービスだと感動いたしました。担当者の電話応対もとっても優しく、とっても丁寧だったので、今後も続けていただきたいと思います。

もし次の会議の時に、漏水で出動する回数や職員の頑張り、このような事例が多いですよ、といった市民サービスの件数を教えていただければ、皆さんの活動も目に見えてくるのではないかと思います。私の経験談から、企業団のきめ細やかなサービスの感想をお伝えいたしました。

会長

他の委員から何かございますか。

ないようですので案件1はこれで終了ということにいたします。

案件 2「活動計画について」

会長
　続きまして案件 2 の「活動計画について」事務局よりご説明お願いします。

事務局次長兼経営企画課長
　＜資料 2 を説明＞

会長
　ただ今の説明に対し、何かございますか。
　ないようですので次に移ります。

案件 3「令和 3 年度日本水道協会東北地方支部合同訓練（北東北地区）について」

会長
　続きまして、案件 3 の「令和 3 年度日本水道協会東北地方支部（北東北地区）合同訓練について」ご報告お願いいたします。

危機管理監
　＜資料 3 を説明＞

会長
　ただ今の説明に対し、ご意見ご質問等ございますか。
　ないようですので、予定の案件は以上ですが、その他に皆様、あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。

Ｂ委員
　資料がとても分かり易くなり、早めにいただけたので良かったと思います。ただ、やはり決算関係となると非常に難しいので、事前質問と言われても何を質問していいのか分からないところもあったので、より分かり易い資料作りをしていただければなと思います。
　今回の会議資料に関して、丁寧な対応をしていただき私自身非常に感謝いたします。ありがとうございました。

会長
　その他の委員、事務局から何かございませんか。
　では案件はこれで終了して、進行を事務局の方へお返しします。

事務局次長兼経営企画課長

会長をはじめ、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。最後に副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

委員の皆さまには長時間にわたりありがとうございました。

先ほどＢ委員がおっしゃられたように決算は細かい数値ばかりでしたので、大変お疲れ様でございました。

皆様からいただいた課題を持ち帰って、企業団で協議をし、またお知らせをしたいと思います。

また、メーターのお話がありましたが、皆さんが水道をお使いになり、その回ったメーターで私共は料金をいただいておりますし、料金の関係でお客様と接することが一番ポイントだと思います。先ほどサービス対応のお話もいただきまして、大変ありがとうございました。事業体として水源からお客様のところまで一連の流れで事業を行っていますが、大事なところは、お客様の視点に立って事業運営することだと思います。今後、職員一同今まで以上にそういった視点を改めて考えながら職務に臨みたいと思います。

最後に訓練のお話をさせていただきましたが、12 年前の平成 21 年の正月に大規模な断水を経験したことをふまえ、大事な施設の更新をして、大きな事故を起こさないようにチェックすることが大事だと思います。断水によって長期間にわたって多くの方々に迷惑をかけるというようなことがあってはならないと肝に銘じて、事業を進めて参りたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

以上を持ちまして第 69 回経営審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。